

制定の概要

山口市電子納品実施要領（No.95）

- **電子納品の導入（建設工事及び建設コンサルタント業務等）**

建設工事及び建設コンサルタント業務等における成果品（写真、図面、提出書類等）を電子データとして管理し、利活用することで、情報の長期保存、省資源・省スペース化を図ることを目的として電子納品を導入するもの。

- **施行期日**

令和7年8月1日